

横手建設株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年11月1日 ～ 令和5年10月31日

2. 当社の課題

- (1) 育児休業や介護休業に関する社内規定や制度の周知・認知不足。
- (2) 所定外労働時間が極端に多い部門があり偏りが見られる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児休業時や介護休業時の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

【取組内容】

- 平成30年11月～
法に基づき諸制度を調査し、社内規定と照らし合わせる
- 平成30年12月～
制度・社内規定イントラネットの「連絡」にて社員に周知する。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

【取組内容】

- 平成30年11月～
個人毎の所定外労働時間を調査
- 平成30年12月～
所定外労働時間調査結果をイントラネットの「残業再調査集計表」にて社員に周知する。

令和2年12月4日

横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行